

第3分科会

女と男の生き方しゃべり場

男女共同参画、女も男も自分らしく

助言者 藤井 道子
(桶川母親大会事務局)

司会 穴戸 久子

記録 丸山 静子



桶川市男女共同参画審議会委員と、桶川母親大会事務局など、地域で活動されている藤井さんを助言者に 迎え、桶川市の男女共同参画審議会のこと、母親大会のことを、お話いただいた後、自己紹介を兼ねながら、

夫婦のあり方、定年後の生き方などについて現状も含めて話し合いました。参加者7名と司会、記録も加わって、時間いっぱい話し合いました。

男性の参加により、幅広く、深みのある分科会になりました。

はじめに助言者から

桶川の男女共同参画審議会は、委員は12名、公募枠は2名、いつも同じメンバー構成に不満を感じていたのので、自ら応募した。現在2期目。メンバーは男性が多く、ジェンダーってなんのことだ 男女平等なんてやかましいなどの声さえ聞こえるのが現状だ。

1995年の北京会議には、桶川から7名参加している。

桶川市の男女共同参画室→市長直轄の独立した女性政策の単独課

男女不平等苦情処理機関→行政から独立した機関

女性相談→フェミニストカウンセリング(県外の専門カウンセラーによる)

男女共同参画桶川市民の会→審議会委員経験者で構成された市民団体

(条例やプランの実践の場として活動している)

男女共同参画室長から、先進的な新座の取り組みを学んできてくださいと言われてきた。室長は母親大会をがんばっていると認めている。

1995年の北京会議には、桶川からは7名参加している。

男女平等意識は繰り返し啓発活動をし、後退させてはならない人権の問題だ。

自己紹介

A 大和田在住、母と妹と3人家族、現役で働いている。

B 市議を辞めて市長選に立候補した。心配の息子が一人いるが、それはともかくようやく自分の時間が持てるようになったのだから自分のやりたいことを探している、輝いていきたい。夫は台所仕事も自分でできる。去年もこの分科会に参加した。

C 市内に住んでいる、あと2年で定年、Bさんのところほどきっぱり男女平等ではないが、家事についてはお互いにできるほうがやることに

している。27才になる非常勤の子どもがいる、ワーキングプアの真只中。次の世代に男女がともに楽に生きられる社会を手渡したい。

D 男女共同参画社会になって、お母さんどう思うかと娘に聞かれた。女性の負担が増えている、長時間労働が問題。子どもと関わる仕事をしている。ままごと遊びなどで、男の子にエプロンしたり、スカートをはかせたりすると。親からどうして男なのにエプロンや、スカートの、などといわれる。夫のことを「主人」ということに違和感を持っている。

E 中央公民館の公開講座に参加、この年齢になるまで名刺を持つ生活したことない、家の中でも社会でも自分という意識を持って生活したことないことに不安を持っている。いい妻、いい嫁を演じているうちに苦しくなってきたが、まだ続けている。何か行動をしていかなければ状況は変わらないと思い公民館の講座に参加、周りの方々に励まされている。

F 定年になって5年、これまでは「老後」の分科会に出ていた。女性の多いところで働いてきたが、組織に入るとまだまだ女性は、弱い立場に置かれていると感じている。家族は、女は勉強する必要ないと考えている姑、心が苦しくなって療養中の娘、食事のしたくは女がするものと思っていて、自分で作ろうとせず、帰りを待つ生活的自立できていない夫。男女平等って何だろう、同じことをするという意ではない。市の方はどうなっているか、知りたい。

G 子育ては過ぎているのでここの分科会に。妻は教育裁判に関わる活動で忙しくしているので、炊事、洗濯、掃除、全てやっている。「やっている」ということは、それまでやってなかったということだろう。所詮男は手伝い、女性はどんなときもそれらを全てやってきた。夫婦どちらが先に倒れるか分からない、女性が先に倒れたりすると悲惨、以前は、家事育児をしている男性を目にしたとき「ああはなりたくない」と感じ、トイレットペーパーを買って持って歩いている自分の姿を屈辱的に思ったこともあったが、いまは慣れてきた。生きていくためには、男も女も自分のことは自分でできることが基本。

H 明治生まれの母に、男が主で女はそれに従うべきという雰囲気の中で育てられた。夫との関係に悩んでも、夫の悪口を言っているようで誰にも相談できなかった。働きながら、労働組合に関わる中で「個人的なことは社会的なこと」でもあると気づいた「悪口でも、恥ずかしいこと

でもないのだ」と。

しゃべり場

助言者

何事にも運動が大切。夫婦の関係には思いやりが大切、最近は希薄になってきてはいないだろうか、社会の影響かもしれない。

夫は引揚者、乗船前に母親をなくしている。生活費は、すべてを折半にしている。

G 結婚をするとき誓約書を交わした友人は「社会的運動に片足をおく」という項目を入れた。その日あったことを、互いの目を見ながら話す、出かけるときも、背中で声かけをするのではなく、玄関まで出て言葉をかけることが大切。そして感謝の気持ちは、言葉にして「今日は助かったわ」「、ありがとう」と伝えると良いと思う。

F 結婚したての頃は、家事の分担などできていたが、義母と同居後大きく変わってきた。子どもの小さい頃連れて家を出たことがあったが、財布を忘れたしまった。女に生まれたことを悔やんできた。

C 公民館の仕事をしてる中で、男性が変わることが大事だと思い、「夫育て」の公開講座を企画したところ、当時の教育長から「夫育てとは何事か」とクレームをつけられた。そのことが新聞報道にもなり、講座の参加者や市民に大きな反響があった。夫とは、激しくぶつかり合いながら（お互いを理解しあうため、良い人間関係を築き上げるための話し合いを重ねた）そんな中で夫は自ら育っていった。

G 「夫育て」に抵抗のない男性はいないと思う、男の前では、せめて「ともに育つ」といってほしい。

E いままで、経済的に夫を頼ってきてしまった。自立したいと思うのだが。

B 自分自身にとっても経済的自立はとても大事、家事労働には賃金は払われない。

H 一時期専業主婦のときがあったが、自分の収入がないことで、わずかな金額のものでも夫に了解を求めないとならない気にさせられ、とて

も惨めに思ったことがあった。経済的自立はとても重要。

E 夫は早期退職した、二人で家にいるのも大変、だから働きに出たいという思いもあるが、自分が働くことが、若い人の仕事を奪うことになるのではとも思ってしまう。

G 夫の退職を機に、退職金を折半して離婚というケースがある。そこまで行く前に、お互い努力を。例えば、髪についたごみをとってあげる、襟を直してあげる、つまりスキンシップ。子育てと同じ、夫婦の間でそこが抜けている。運動だけに目が向いていて、家庭を忘れていないか。

助言者

働いていないから自立していないということではないと思う。しかし、経済的に自立することが生きる自信になる。

F さんのお姑さんとの関係では、お連れ合いと十分に話し合い、一致点を見出していけば、明治の女性も変えることができるのでは。

定年後の人生をどう生きたいか話し合うことが大事、老後を第二の結婚という人もいる。軸足の半分は社会的な運動におく、シングルで生きる老後も考え男性にも関わらせる。

地域関係がとても大事になる。

F 義母に、話し合いの中で、小遣いではなく家事労働の対価として、渡してきた。

B 今は、会話もそう多くはなく、テレビを見て一日過ごせる。

E 思いやり、スキンシップは、距離のできてしまっている夫婦には、いきなりは、難しいのでは。

C いずれにせよ行動を起こすこと、そうすればまず自分が変わり、相手も変わる。

F 若いときは、ケンカもなんとしても勝たなければと思っていたが、今はコミュニケーションになっている。

助言者

楽しいしゃべり場でした。

どの世代、性別を問わず、経済的自立はもっとも大事なことのひとつ。

これからは、退職後の男性を、いかに社会に引っ張り出すかがカギになるのではないかと、そのためにも、公民館活動などへの参加を、身近な人が声かけしていこう。

高齢者介護もまだまだ、妻、嫁、娘と女性の肩に重くのしかかっている深刻な問題だ、認知症のお年寄りのみ守りなどは、地域の協力、連携が非常に重要になってくる。地域包括支援センターや社会福祉協議会などを、上手に活用したら良い。問題を感じたら、気がついた人が発言していこう。

老後を第二の結婚と捉える人もいる、思いやりを持って、とにかく話し合うこと、それがお互いを育てあうことにもなるのでは。

働き方の問題は、男女、年齢、職域を問わず深刻な社会問題となっている。サービス残業をなくし、安定した雇用を保障するための法律改正などを国に求めている、そのためにも、各地各団体が開催する集会、学習会などにも参加して学び、行動に結びつけよう、ワーキングプアをなくすためにも。

地域から真の男女共同参画社会を実現するために審議委員さんに、みんなの思い、考えを託し、運動に反映させることも大事。

まとめ

1. 次の世代に男女がともに楽しく生きられる社会を手渡すにはどうしたらよいか。
2. 若い世代の働き方の問題。
 - ・ ワークシェアリング
 - ・ 格差社会の解消
3. 経済的に自立した生き方が大切。
4. 互いの思いやりが夫婦の関係を良くする。
5. 気がついた側（一般的には女性が多い）働きかけるのが大事。
6. 老後（特に定年退職後＝第二の結婚）をどう生きるか。

退職前に夫婦で話し合いが大事。
7. 介護＝地域の見守りネットワーク（仮称）づくりが求められる。
8. 定年後の男女の生きかた支援の更なる充実が求められる。

- ・ 公民館活動の充実

9、夫婦といえども「育てあいの心」が大切。

申し合わせ事項

1. 男女とも人間らしく豊かに生きるために、労働時間の短縮と均等待遇を実現しましょう。
2. 夫婦も親子も、人間関係を実りあるものにするためには時には激しくぶつかり合うことも覚悟し、諦めず、真剣に話し合しましょう。
3. 若い世代に豊かで楽しく平和な社会を手渡しましょう。
4. 行政は、市民の要望・要求によって方向性が作られていきます。すべての人がお互い、に生かされ、共生、共存していかれる社会を築くため、行政に働きかけ声を、あげ続けましょう。

市への要望事項

1. 全県、全国的にも先進的な新座市の男女共同参画推進の行政を後退させず、引き続き向上させてください。
2. 女性相談をさらに充実してください。
3. ほっとプラザ1階に「男女共同参画センター」の窓口コーナーを作ってください。
4. 公民館の使用料は原則無料に戻し、地域の誰もが安心して学び、集える場にしてください。